



許可番号 第00140085831号

産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道苫小牧市字静川5番地の4
氏名 株式会社C&R 代表取締役 横山 義典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和4年(2022年)6月19日

許可の有効年月日 令和9年(2027年)6月18日

1. 事業の範囲

破砕 (木くず)、
埋立 (燃え殻、汚泥、廃油 (タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類 (おおむね15センチメートル以下のものに限る。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず (おおむね15センチメートル以下のものに限る。)、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設 別紙のとおり。

3. 許可の条件

- (1) 平成13年(2001年)7月5日付け胆環生第3222-21号届出木くずの破砕施設、平成13年(2001年)7月5日付け胆環生第3222-22号届出木くずの破砕施設及び令和2年(2020年)10月26日付け胆環生第686-5号許可木くずの破砕施設並びに令和5年(2023年)10月6日付け胆環生第1250-3号許可木くずの破砕施設の移動に当たっては、事業を開始する1週間前までに北海道知事に移動式がれき類等破砕施設使用計画書(別記様式3)を提出すること。
なお、施設の稼働によって、周辺的生活環境に支障を及ぼすと認められる場合は、計画の変更を指示することがあること。
- (2) 当該事業が終了した場合は速やかに北海道知事に移動式がれき類等破砕施設使用終了報告書(別記様式4)を提出すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成14年(2002年)8月28日 変更許可 (焼却(汚泥、廃油)、油水分離(廃油)、中和(廃酸、廃アルカリ)、乾燥(汚泥)、肥料の製造(木くず)、埋立(廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)の追加。)
- 平成15年(2003年)3月6日 変更許可 (埋立(燃え殻、汚泥、廃油(タールピッチ類に限る。))、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、鉱さい、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの)の追加。)
- 平成15年(2003年)7月18日 変更許可 (脱水(汚泥)の追加。)
- 平成19年(2007年)7月27日 許可の更新 (中和(廃酸、廃アルカリ)、乾燥(汚泥)、肥料の製造(木くず)の廃止。)
- 平成23年(2011年)3月30日 事業の一部廃止届出 (焼却(汚泥、廃油)の削除。)
- 平成23年(2011年)12月28日 事業の一部廃止届出 (油水分離(廃油)の削除。)
- 平成24年(2012年)6月19日 許可の更新
- 平成29年(2017年)7月6日 許可の更新
- 令和4年(2022年)5月12日 事業の一部廃止届出 (脱水(汚泥)の削除。)
- 令和4年(2022年)6月19日 許可の更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・~~無~~





(産業廃棄物処分業許可証別紙)

許可番号:第00140085831号
許可業者の名称:株式会社C&R

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 木くずの破碎施設
【タブグラインダー1】
設置場所 ・苫小牧市字静川5番4
・札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円（工事現場又は工事と一体的に管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。）
設置年月日 平成8年(1996年)11月4日
処理能力 320.0t/日(8時間)、40.0t/時間
届出受理年月日 平成13年(2001年)7月5日
受付番号 胆環生第3222-21号

施設の種類 木くずの破碎施設
【タブグラインダー2】
設置場所 ・苫小牧市字静川5番4
・札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円（工事現場又は工事と一体的に管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。）
設置年月日 平成8年(1996年)11月4日
処理能力 320.0t/日(8時間)、40.0t/時間
届出受理年月日 平成13年(2001年)7月5日
受付番号 胆環生第3222-22号

施設の種類 木くずの破碎施設
【タブグラインダー4】
設置場所 ・苫小牧市字静川12番8
・札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円（工事現場又は工事と一体的に管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。）
設置年月日 令和2年(2020年)11月9日
処理能力 229.6t/日(8時間)、28.7t/時間
許可年月日 令和2年(2020年)10月26日
許可番号 胆環生第686-5号

施設の種類 木くずの破碎施設
【タブグラインダー5】
設置場所 ・苫小牧市字静川12番8
・札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円（工事現場又は工事と一体的に管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。）
設置年月日 令和5年(2023年)10月17日
処理能力 229.6t/日(8時間)、28.7t/時間
許可年月日 令和5年(2023年)10月6日
許可番号 胆環生第1250-3号

施設の種類 安定型及び管理型最終処分場
設置場所 苫小牧市字静川2番2、3番2、3番3、5番4、12番4、12番6、12番11、23番5、勇払郡厚真町字共和124番2、126番3、126番4、136番5
設置年月日 平成26年(2014年)4月22日
処理能力 129,064m²、956,913m³
許可年月日 平成24年(2012年)9月27日
許可番号 胆環生第2345号

施設の種類 安定型及び管理型最終処分場
設置場所 苫小牧市字静川12番11、12番14、23番5、23番6、勇払郡厚真町字共和114番9、124番4、126番4
設置年月日 令和3年(2021年)12月15日
処理能力 114,993m²、816,430m³
許可年月日 平成31年(2019年)4月2日
許可番号 胆環生第31号

施設の種類 保管場所1(破碎施設)
設置場所 苫小牧市字静川12番8
面積 675.0m²
種類
・木くず。
保管上限 900.0m³
高さ 3.0m

